

子 育 て 支 援 事 業

ショートステイ事業

家庭で児童の養育が一時的に困難になった時
施設で宿泊を伴う養育・保護を行います。

この事業は川越市から委託を受け、埼玉育児院が行うものです。

- 利用時間 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始は除く。）
午前9時から翌日午後5時まで
- 利用料 一日あたり 2750円
※世帯の課税状況によっては軽減措置があります。
※同一世帯の2人目以降の減額はありませぬ。
※その他、諸経費1000円がかかります。
※利用の最終日が午前10時までの場合、最終日の利用料、諸経費は頂きません。
- 預り場所 ひまわりルーム（埼玉育児院内）川越市大字笠幡4904
※お子様の送迎は要相談。
- 利用方法 直接埼玉育児院ひまわりルームへ電話で予約をして下さい。
その後、利用する際に、利用登録書及び利用申請書をご提出下さい。
初めて利用する方は、利用登録書を提出する際に、実施施設による説明を受けていただき、宿泊場所となる施設内の見学をお勧めいたします。
ご利用にあたって以下の手続きをお願いします。
 - ・利用登録書（年1回）
 - ・利用申請書（実際に利用する際に提出していただきます）※利用料の免除及び減免を希望する方は、生活保護受給者証、非課税証明書、児童扶養手当受給者証の写しを登録時にご提示ください。
※登録書及び申請書は実施施設に置いてあります。川越市のホームページからもダウンロードできます。
- 申込条件 川越市内に住民票がある方、3歳～小学校3年生まで
集団生活が可能なお子様



🌱 問い合わせ先 🌱

ひまわりルーム（埼玉育児院内）

T E L 049-298-4251 携 帯 090-7943-7641
受付時間 朝9時～夕方5時

